北栄小学校灯油タンク緊急事態対応手順書

**○対象施設**

灯油タンク（最大3,000㍑）

**○想定される緊急事態**

1. 灯油タンクのひび割れにより灯油が土中へ流出。
2. タンクローリーから灯油タンクへの給油時に灯油が流出。

**○緊急時の対応**

①のケース（灯油タンクのひび割れにより灯油が土中へ流出）

油量計の計測値と灯油ギアポンプの運転回数を比較して、サービスタンクへの送油量以上に油量計で計測された減少量が大きい場合は、灯油タンクから灯油が土中へ漏洩しているものと判断し、次の対応をする。

１　北栄調理場管理委託業者（以下「管理委託業者」という。：株式会社シダックス）責任者から北栄小学校校長（27-8400）へ電話にて漏洩の疑いがある旨を通知。

２　管理委託業者責任者が漏洩検知管にて灯油の漏洩の有無を確認。

【漏洩が確認された場合】

３　灯油の漏洩状況を確認した管理委託業者責任者から北栄小学校校長（27-8400）へ漏洩がある旨を報告。

４　報告を受けた校長は、食育推進課課長へ報告。食育推進課課長から管理委託業者責任者及び食育センター業務主任に手順５から７に従い行動するよう指示。

５　給油業者に残油抜き取りを電話にて指示。（食育センター業務主任→給油業者）

６　抜き取り車両の駐車スペースを確保。（管理委託業者責任者）

７　消防本部及び岐阜県東濃県事務所環境課へ、北栄小学校灯油タンクから灯油の漏れがある旨を連絡（食育センター業務主任→消防本部／外線22-9231、東濃県事務所環境課／外線23-1111）

【漏洩が確認されない場合】

以降３日間追跡調査（漏洩検知管による確認）を行う。

②のケース（タンクローリーから灯油タンクへの給油時に灯油が流出）

１　給油時立合者の管理委託業者責任者から北栄小学校校長（27-8400）へ電話にて、給油時灯油の漏洩が発生した旨を報告。

２　報告を受けた北栄小学校校長は、食育推進課課長へ報告。管理委託業者職員は北栄小学校校長の指示により現地に参集し、ローリーに搭載されている灯油スポンジを使用して汚染拡大防止をする。

３　管理委託業者責任者から給油業者へローリーから灯油タンクへの給油時に灯油の漏洩があったことを電話で報告。また、消防本部及び岐阜県東濃県事務所環境課へ、灯油タンクへの給油時に灯油の漏洩があったことを電話で連絡。（食育センター業務主任→消防本部／外線22-9231、東濃県事務所環境課／外線23-1111）

○緊急事態予防策

* 毎日２回（朝・夕）、管理委託業者責任者が油量計にて残油量を確認する。
* 集中コントロールパネル灯油残油量を毎日確認する。
* 灯油タンクへの給油時には、職員（管理委託業者を含む）が立会の上、安全を確認する。
* 給油業者（ローリー運転手）に業務指示書（別紙）を提示し、指示事項を遵守させる。